

令和9年度

亀山市立関認定こども園アスレ利用案内

〈子ども・子育て支援新制度 1号認定用（幼稚園部分）〉

※保育所、関認定こども園アスレ2・3号認定（保育所部分）等の
入所案内は別冊になっています。



【受付期間（※原則土・日・祝日を除く）】

- ・ 1次募集 令和8年10月15日（木） ～ 令和8年10月30日（金）
- ・ 2次募集 令和8年11月 2日（月） ～ 令和9年 1月 8日（金）
- ・ 3次募集 令和9年 1月12日（火） ～ 令和9年 3月 5日（金）
- ・ 随時募集 （令和9年4月から毎月利用調整を行います）
※利用開始を希望する日の属する月の前月5日まで（5日が土日祝の場合は翌開庁日）

【受付窓口】

- ・ 亀山市総合保健福祉センター「あいあい」9番窓口（子ども政策課保育サポートグループ）
- ・ 関支所1F 地域サービス室 ※1次募集期間のみ

亀山市子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ

TEL 0595-96-8822

FAX 0595-82-8180

Mail hoiku@city.kameyama.mie.jp

も く じ

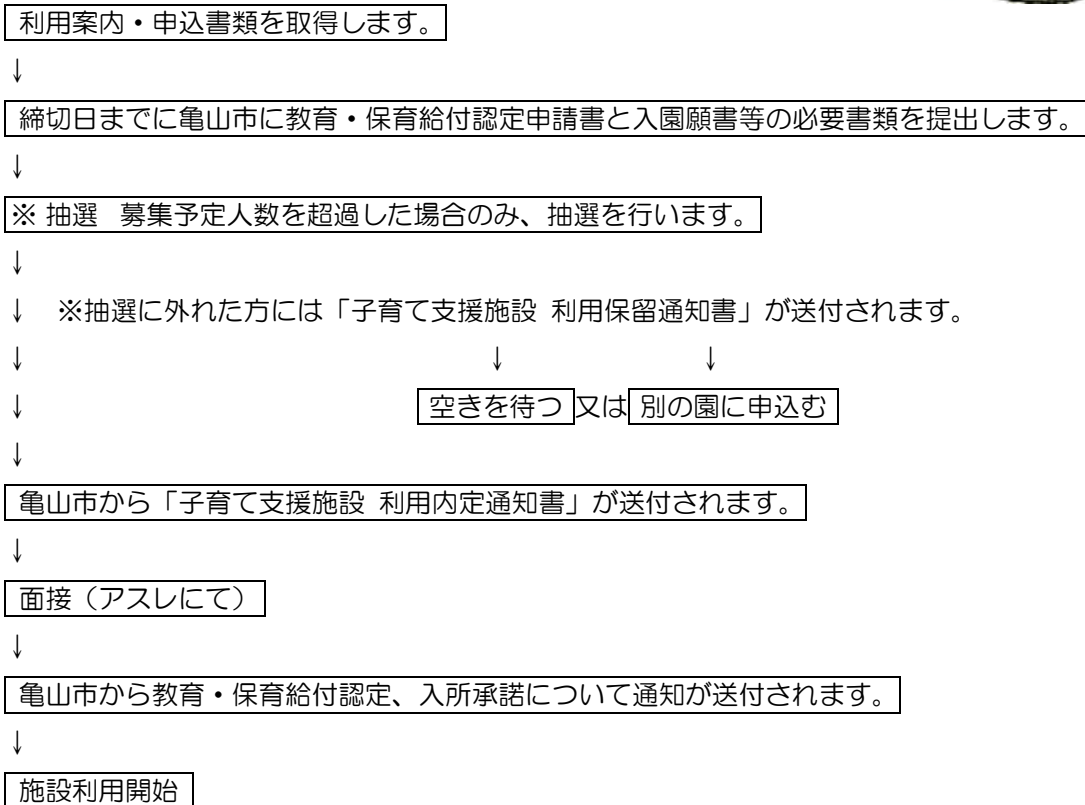
1	利用に関する手続き	1
	(1) 利用手続きの流れ	
	(2) 利用の申込みができる方	
	(3) 教育・保育給付認定の申請について	
	(4) 利用申込みについて	
2	保育時間等について	3
	(1) 保育時間について	
	(2) 長期休暇について	
3	利用者負担額等について	4
	(1) 利用者負担額	
	(2) 預かり保育について	
	(3) その他実費について	
	(4) 支払い方法等	
4	参考資料	5
	(1) 入園願書の記入例	
	(2) 教育・保育給付認定申請書の記入例	
	(3) 施設概要等について	



1. 利用に関する手続き



(1) 利用手続きの流れ



(2) 利用の申込みができる方

市内に住所を有する下記の期間に生まれた児童

クラス	生年月日
3歳	令和5年（2023年）4月2日 ～ 令和6年（2024年）4月1日
4歳	令和4年（2022年）4月2日 ～ 令和5年（2023年）4月1日
5歳	令和3年（2021年）4月2日 ～ 令和4年（2022年）4月1日

※ 関小学校区在住の方が優先となります。

※ 申込時点で亀山市に転入予定の方も申込可能です。ただし、利用希望日までに市内に転入する旨の**確約書**が必要です。

（３）教育・保育給付認定の申請について

関認定こども園アスレの利用にあたっては、教育・保育を受けるための認定を受ける必要があります。

児童の年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて次の３つの認定区分に分けられ、この認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入園希望の児童		利用施設
教育認定 1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	幼稚園 認定こども園※（幼稚園部分）
保育認定 2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	保育所 認定こども園（保育所部分）
保育認定 3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって 「保育標準時間」と 「保育短時間」に区分	保育所 認定こども園（保育所部分） 地域型保育事業

※ 認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、保護者の就労状況等に関わりなく利用できる教育・保育を一体的に行う施設です。

（４）利用申込みについて

① 入園願書等の交付

- ・ 総合保健福祉センター「あいあい」9番窓口
- ・ 関支所1階 地域サービス室（1次募集期間のみ）

〈交付期間〉

令和8年10月1日（木）～（土・日曜日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

〈交付書類〉

- ・ 入園願書 【記入例 ⇒ P5】
- ・ 教育・保育給付認定申請書
- ・ 確約書（入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方のみ）

※市ホームページからもダウンロードできます。

② 入園願書等の受付

（ⅰ）募集期間（土・日曜日、祝日を除く）

1次募集	令和8年10月15日（木）～ 令和8年10月30日（金）
2次募集	令和8年11月2日（月）～ 令和9年1月8日（金）
3次募集	令和9年1月12日（火）～ 令和9年3月5日（金）
随時募集	入園を希望する日が属する月の前月5日が申込期限です。 ただし、土・日・祝日の場合は翌開庁日を申込期限とします。

(ii) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）

(iii) 受付場所

亀山市総合保健福祉センター 保育サポートグループ（あいあい9番窓口）

関支所地域サービス室（1次募集期間のみ）

(iv) その他願書提出時の注意点

＊ 令和8年1月2日以降に亀山市に転入された場合は、入園願書等に加えて「令和8年度所得課税証明書」が必要です。なお、令和9年9月1日以降の入所で、令和9年1月2日以降に亀山市に転入される場合は、入園願書等に加えて「令和9年度所得課税証明書」が必要です。

＊ 入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方は、入園日までに市内に転入する旨の確約書が必要です。また、関小学校区内に転入予定の場合は、確約書の関小学校区内にし点をつけてください。

③ 関小学校区在住の方が優先となります。募集予定人数を超過した場合は抽選を行います。

抽選日 令和8年11月15日（日）

（抽選となった場合は、対象の方に案内文を通知いたします。）

④ 入園内定後、関認定こども園アスレにおいて面接を行います。

2. 保育時間等について

（1）保育時間について

原則、月曜日から金曜日までの 8時30分から14時00分まで

（土・日曜日、祝日、長期休み等は除きます。）

【預かり保育】

急な用事や就労等の際に14時以降も保育が必要な場合は、週3回を限度として16時15分まで預かり保育が可能です。なお、3歳児クラスは2学期から預かり保育が可能です。

（2）長期休暇について

春休み	3月26日 ～ 4月 5日
夏休み	7月21日 ～ 8月31日 ※登園日あり
冬休み	12月24日 ～ 1月 7日





3. 利用者負担額等について

(1) 利用者負担額

① 利用料

3歳児クラス以上の小学校就学前子どもの利用者負担額は、1号認定・2号認定の区分にかかわらず無償です。

② 給食費の実費徴収

令和8年度 主食費：600円/月 副食費：3,000円/月

※ 月額の設定額料金により徴収を行います。なお、食材の発注を行う関係から日割り等はいりません。

※ 8月（夏休み）分の徴収はありません。また、3歳児クラスは5月から徴収を行います。

※ 令和9年度から給食費が変更となる場合があります。

【副食費の免除】

次の要件に該当する場合、副食費が免除となる場合があります。

- ・ 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・ 第3子以降の子ども（小学生3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に数えます。）

※ 主食費の免除はありません。

(2) 預かり保育について

1人につき300円/日 ※おやつ代50円を含む（副食費免除対象者 250円/日）

【預かり保育の無償化】

保育の必要性が認められるご家庭の場合、預かり保育料（おやつ代50円を除く）が無償の対象となります。この適用を受けるためには、「子育てのための施設等利用給付認定（2号）」を受ける必要がありますので、ご利用の前に市窓口へお問い合わせください。

(3) その他実費について

入園後、別途保育用品等の購入が必要となります。

(4) 支払い方法等

- ・ 原則、給食費（主食費・副食費）については、口座振替で市が徴収します。振替日は毎月15日です。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）
- ・ 口座振替の申込みは、児童ごとに口座振替依頼書（3枚複写）を金融機関へご提出下さい。

4. 参考資料

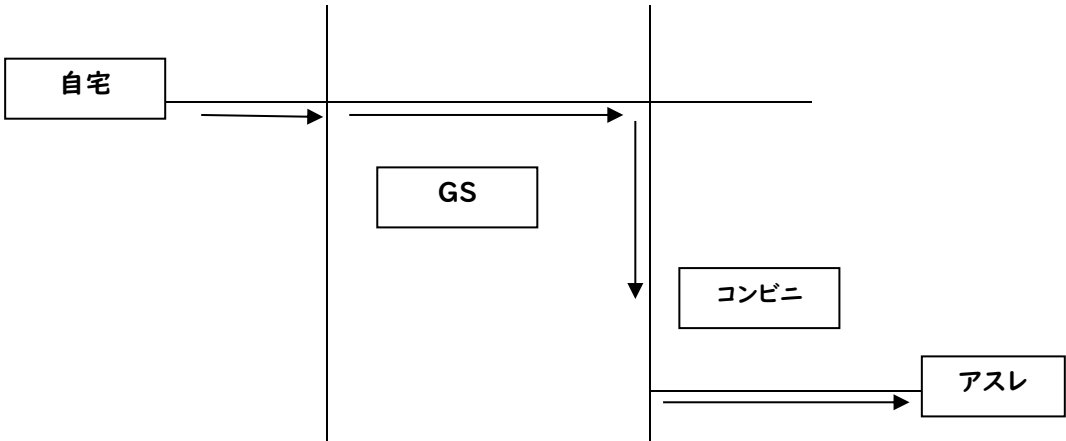
(1) 入園願書の記入例

(表面)

入園願書

(認定こども園)

希望園名		関認定こども園アスレ		3年保育・2年保育・1年保育		
児 童	ふりがな 氏 名 (戸籍どおり正確に)		かめやま たろう 亀山 太郎		性別 男	
	生 年 月 日		令和〇年〇月〇日生		入園時の年齢 〇歳 〇月	
	住 所		亀山市〇〇町〇〇番地 電話 (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇			
	入園前 の経歴	身体の記録	病気 アトピー性鼻炎 現在の状況 治療中 負傷 2歳のとき、火傷をしたが現在は完治			
		成長の記録	三輪車をこいで遊ぶようになった。 数を理解し始めるようになった。 トイレは自分から行くようになったがオムツははずれていない。 ※運動能力・社会性・生活習慣等の発達・発育に関することで、できること・できないこと等を自由に記入してください。			
		保 育 暦	歳・・・ 保育所 幼稚園 歳・・・ 保育所 幼稚園 歳・・・ 保育所 幼稚園			
性 格	明るく、好奇心が旺盛だが泣き虫なところもある。 活発で体を動かすことも好き。					
緊急連絡先		氏名 亀山 一郎 児童との続柄 (父) 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
		氏名 亀山 花子 児童との続柄 (母) 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇				

家族構成 (本人含む)	続柄	名前	生年月日	年齢	職業
	父	亀山 一郎	SO.O.O	〇〇	公務員
	母	亀山 花子	HO.O.O	〇〇	無職
	祖父	亀山 一夫	SO.O.O	〇〇	会社員
	本人	亀山 太郎	RO.O.O	〇	
	姉	亀山 愛子	RO.O.O	〇	〇〇幼稚園
現住所の略図 (わかりやすい建物を目印に)	 ※地図の写しの添付でも可。				
通園経路	自宅 ～ ～ 認定こども園 車・徒歩で 10 分				
上記のとおり入園願書を提出します。 令和〇年 〇月 〇日 亀山市福祉事務所長 様 住所 亀山市〇〇町〇〇番地 保護者 氏名 亀山 一郎 					

記入例

令和9年度用

令和〇年〇月〇日

(1)

保護者氏名 亀山 一郎

(1)実際に市へ提出する日を記入し、署名と押印をお忘れなくお願いします。

(3)既に教育・保育給付認定を受けている場合のみ、市が発行した支給認定証の内容を転記してください。

(※)・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭内保育(以下同じ)
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
・「有」の場合は①～③に、「無」の場合は①及び③に必要事項を記入して下さい。

(4) 保育の必要性がある場合は2号3号(保育所等の併願を含む)を、無い場合は1号にチェックしてください。

(4) 保育の必要性がある場合は2号3号(保育所等の併願を含む)を、無い場合は1号にチェックしてください。

区分	ふりがな 氏名	児童と の続柄	生年月日	性別	就労先・学校名等	障害者手帳 の有無	備考
児童の世帯員	かめやま いちろう	父	昭和〇年〇月〇日	☒ 男	亀山市役所	☐ 有	
	亀山 一郎			☐ 女		☒ 無	
	個人番号						
	かめやま はなこ	母	平成〇年〇月〇日	☐ 男		☐ 有	
	亀山 花子			☒ 女		☒ 無	
	個人番号						
	かめやま かずお	祖父	昭和〇年〇月〇日	☒ 男	〇〇株式会社	☐ 有	
	亀山 一夫			☐ 女		☒ 無	
	個人番号						
	かめやま あいこ	(5) 姉	令和〇年〇月〇日	☐ 男	〇〇幼稚園	☐ 有	
亀山 愛子	☒ 女			☒ 無			
個人番号							
個人番号							
個人番号							
生活保護の適用の有無	☒ 無 ・ ☐ 有 (5)	年	月	日	保護開始)		
児童扶養手当の受給状況	☒ 無 ・ ☐ 有 (7)	年	月	日	受給開始又は終了現在		

(5) 申込児童を除いた世帯全員の
状況をご記入ください。

小学校就学前の施設も就労先・学
校名等の欄に記入してください。

(6)生活保護の適用がある場合は開始日もご記入ください。

(表面)

(7)よくお間違えが多い項目です。児童手当ではありませんのでご注意ください。

② 保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他() 具体的な状況(就労時間・日数等や疾病の状況等)や、その他の内容を記入	
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他() 具体的な状況(就労時間・日数等や疾病の状況等)や、その他の内容を記入	
家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ・ ☐ 左記以外		

③ 税情報等の提供に当たっての署名欄

亀山市が教育・保育給付認定及び利用者負担額の徴収に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)、世帯情報並びに財産情報を閲覧又は調査すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

(9) 署名と押印をお忘れなくお願いします。

(8)

保護者氏名

亀山 一郎

印

以下は、施設及び市記載欄

* 施設記載欄(施設(事業者)を経由して市に提出する場合)

受付年月日	年	月	日
-------	---	---	---

施設(事業者)名	
担当者氏名	(担当者)
連絡先	(連絡先)() ー
入所契約(内定)の有無	☐ 有(年 月 日 契約・内定) ・ ☐ 無
備考	

* 市記載欄

受付年月日	年	月	日
-------	---	---	---

認定の可否	認定者番号	認定区分等
☐ 可 ・ ☐ 否 (否とする理由) 年 月 日 認定		☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 (☐ 標 ☐ 短)
備考		

(裏面)

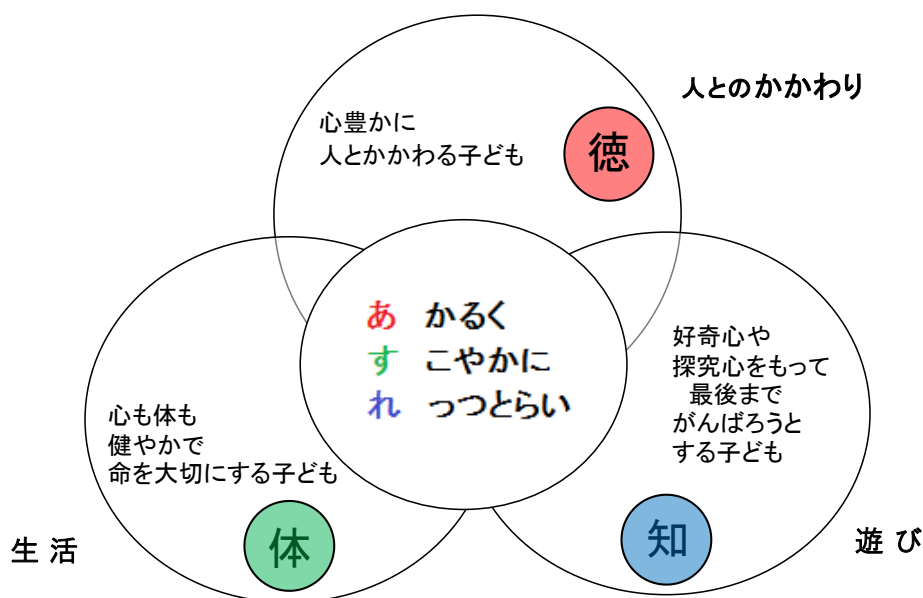
(3) 施設概要等について



平成27年度から始まった子ども・子育て支援制度では、国は、幼稚園と保育所の長所を併せ持つ認定こども園を推進しています。亀山市においては、質の高い幼児期の教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、関幼稚園と関保育園を統合し、平成28年4月からモデル園として「関認定こども園アスレ」を開園しました。

～関認定こども園アスレではこんな子どもを目指しています～

「心身ともに健康で明るく思いやりのある子ども」を育てる



施設の概要

所 在 地	亀山市関町木崎786番地					
電 話（FAX）	0595-96-0181（0595-96-0183）					
設 置 者	亀山市					
定 員	210人		職員数		45人	
令和8年9月1日現在入所児童数 150人						
年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人 数	5人	15人	20人	3人(1号)	10人(1号)	6人(1号)
				25人(2号)	28人(2号)	38人(2号)
計	5人	15人	20人	28人	38人	44人
施 設 面 積	土 地	6,687.68㎡				
	建 物	1,828.12㎡				

子育て支援では

- ★園庭開放(6月から実施)
月曜日から金曜日(8:30～17:00)
- ★園開放(6月から実施)
毎月実施日と内容をあいあいっこでお知らせします。(9:00～11:00)
- ★子育て相談も受け付けています。



関認定こども園アスレでは、こんなふうに生活しています！



時刻	0歳児～2歳児	時刻	3歳児		4歳児～5歳児	
	活動		2号認定児童	1号認定児童	2号認定児童	1号認定児童
7:30	☆早朝保育	7:30	☆早朝保育		☆早朝保育	
8:30	・随時登園 ・持ち物の始末をしよう ・みんなでおはよう (健康観察・出欠確認)	8:30	★おはよう ・随時登園 ・持ち物の始末をしよう		認定こども園教育・保育要領や 幼児教育共通カリキュラムによる 教育・保育の実施 環境を重視し た教育・保育 お子さんの園生活の流れは、 基本的には変わりません。	
	★好きな遊びをしよう ★排泄指導		★元気に遊ぼう 健康な心と体で生活する力を育てる ★みんなで遊ぼう 相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力する力を育てる。 ★みんなで学ぼう 自分で考え、意欲的に遊び、学ぶ力を育てる			
	★おやつを食べよう ★みんなで外で遊ぼう ★さんぽや絵本を楽しもう		★給食を食べよう ★なかよく遊ぼう ★絵本や紙芝居を楽しもう			
11:30	★給食を食べよう					
12:15	★お昼寝をしよう ★排泄指導					
14:30	★おやつを食べよう ★ミルクを飲もう	12:30	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★降園準備	★降園準備
		14:00		★降園準備 友達とさようなら	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)
16:00		15:00	★好きな遊びをしよう	★さようなら 1号認定児童一時	★おやつを食べよう	★さようなら
16:15	★随時降園さようなら	16:15	★随時降園さようなら	預かり 2学期より	★好きな遊びをしよう	1号認定児童
	☆残留保育		☆残留保育		★随時降園さようなら	一時預かり
18:30	※延長保育 ★おやつを食べる	18:30	※延長保育 ★おやつを食べる		☆残留保育	
19:30	★ミルクを飲む	19:30			※延長保育 ★おやつを食べる	

☆ 保護者とお子さんにとって活かされていくこと ☆



- ・子どもたちが同じ体験を積んで就学できる。
- ・0歳～5歳のたくさんの仲間の中で育つことは、優しさや思いやりの気持ちが自ら行動にでて、それが自信に繋がる。
- ・活動にメリハリができる。
- ・体力や生活力が向上する。
- ・仕事を辞めたり変わったりしても子どもは同じ園、同じクラスで生活することができ、園生活に影響しない。
- ・保護者はより多くの職員との関係が広がり、保護者同士の交流が一層広がる。



年間行事予定

4月	入園式 新入園児歓迎会 いちご狩り	11月	人形劇観劇 交通安全教室 焼き芋パーティ
5月	遠足 耳鼻科健診 眼科健診 歯科健診	12月	お楽しみ参観 クリスマス会
6月	消防署見学 内科健診	1月	新年こども会
7月	夏まつり セタこども会 関小交流会 園内プール遊び 水遊び 川あそび	2月	節分こども会 関小交流会 乳児人形劇観劇
10月	運動会 遠足 内科健診 消防自動車要請	3月	ひなまつり子ども会 お別れ会 卒園式

※その他 保育参観(年1回)・誕生会・身体測定・避難訓練・安全指導・防犯訓練・クリーン活動を実施しています。